

園芸作物栽培説明会を開催します！

定年退職している、または数年で定年退職をする予定の方で、野菜、花、果樹などの園芸作物を栽培してみたい方を対象に説明会を開催します。



今すぐチェック！

- 定年後に所有農地を活かしてもう少し収入を増やしたい方
- 定年後の時間を有効に使いたいと考えている方
- 野菜、花、果樹などの園芸作物の栽培に興味がある方
- 健康づくりを兼ねて農業をしてみたい方

※上記のいずれか1つでもチェックのついた方はぜひご参加ください。また、退職者以外の方で今後農業を始めたい方の参加も可能です。

開催日時 5月29日(土) 10:00
場 所 上毛町役場 2階 大会議室

- 説明会の内容
 - 本町で栽培されている園芸作物について
 - 園芸作物栽培を始めるための事前準備について
 - 栽培開始後のサポート体制について 他
- 参加費 無料
- 定員 10名(申込み先着順)
- 申込締切日 5月19日(水)
- 申込方法 電話または直接申し込み(土・日・祝日は除く)
- 問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3151(内線181・189)

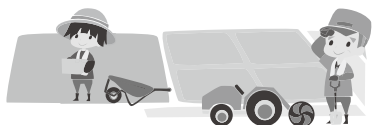
農地の出し手、受け手を募集します！

農地中間管理機構(公益財団法人 福岡県農業振興推進機構)を通じて、農地の貸借を行いませんか。

農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるための中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構は公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれて安心です。また、受け手は複数の所有者の農地の契約を一本化できるメリットや他の優遇施策があります。申し込み方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 産業振興課 農地係 TEL 72-3151(内線250)
- 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 TEL 092-716-8355
- 福岡県水田農業振興課 TEL 092-643-3474



内 容	期 日
農地の出し手の募集	随時
農地の受け手の公募	5月31日(月)まで
機構を通じた農地の権利設定日(出し手→機構、機構→受け手)	11月1日(月)

令和3年度 銃猟による有害鳥獣捕獲について

上毛町の捕獲員による有害鳥獣捕獲を令和3年5月8日から令和4年3月15日(ただし、12月18日から1月7日までは除く)に行います。また、この期間内の土、日、祝日には銃による有害鳥獣捕獲も随時実施します。安全には十分注意をしておりますが、事故防止のため、山に入る際には、十分お気をつけください。なお、日曜日の一斉捕獲は例年通り、カラス・ドバト・シカ・イノシシを対象に駆除を行いますので、その際には無線放送であらかじめお知らせします。※カラスが多く発生している場合でも近くに人家があれば、安全確保の点から、銃による駆除を実施できませんので、皆様のご理解をお願いします。

- 問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3151(内線182)

令和2年度有害鳥獣捕獲実績

令和2年5月9日から令和3年3月15日までを捕獲許可期間と定め、猟友会の協力を得て、有害鳥獣の捕獲を行いました。農林産物被害の軽減のため、本年度も引き続き捕獲を実施しますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

獣種	捕獲頭数	獣種	捕獲頭数
イノシシ	169頭	タヌキ	1頭
シカ	302頭	アナグマ(ジグマ)	13頭
カラス	40羽	その他(イタチ等)	6頭
アライグマ	9頭		

令和3年度 県政モニター募集

福岡県庁で行っているさまざまな取組みに対して、ご意見、ご感想、ご提案などをお寄せいただく県政モニターを募集しています。

- 活動内容 アンケートへの回答、県政への意見・提案
- 応募締切 5月31日(月)

※応募方法、応募資格など、詳しくは県のホームページをご覧ください。

- 問い合わせ先 福岡県県民情報広報課 広聴係 TEL 092-643-3103

- 応募資格 県内在住の18歳以上(令和3年4月1日現在)でインターネットを利用できる方 ※一部除外要件あり
- 任 期 委嘱の日から令和4年3月末まで
- 謝 礼 活動実績に応じQUO(クオ)カードを進呈(上限3,000円)

病児・病後児保育のご案内

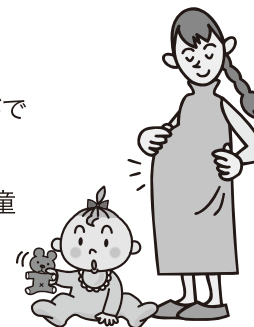
お子さんが、入院治療を要しない病気治療中や、病気の回復期で集団生活が困難な期間に保護者の方が就労などにより家庭での保育ができない場合、一時的に専用施設で保育と看護を行います。

- 対象児童 町内に住所がある生後6か月から小学校6年生までの児童
- 保育時間 月～金 8:00～17:30(土、日、祝日、お盆、年末年始は利用できません)
- 場 所 上毛町病児・病後児保育施設(こうげクリニック内 TEL 72-2028)
- 利 用 料 1人1日 2,000円
(生活保護世帯は無料、市町村民税非課税世帯は500円、所得割課税額48,600円未満の世帯は1,000円となります)
- 利用手続 利用するためには、**毎年度1回事前登録が必要**となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。
※手続きに必要なもの/本人確認書類、印鑑、児童の健康保険被保険者証、母子手帳

一時保育のご案内

保護者の方がパート就労・ケガや病気・出産・介護などにより、お子さんを家庭で保育することができないときに、一時的に保育所で保育を行います。

- 対象児童 町内に住所がある1歳児(令和3年4月1日現在で1歳以上)から小学校就学前の児童
- 保育時間 月～金 8:30～16:30(土、日、祝日、年末年始は利用できません)
- 場 所 大平保育所(TEL 84-8033)
- 利 用 料 3歳未満児 1日 2,000円 半日 1,000円
3歳以上児 1日 1,600円 半日 800円
- 利用手続 利用するためには、**毎年度1回事前登録が必要**となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。
※手続きに必要なもの/本人確認書類、印鑑



企業主導型保育施設保育料補助金のお知らせ

家庭における経済的負担を軽減し、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するため、企業主導型保育施設への入所に伴う保育料を町が補助します。事前に申請が必要となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。なお、詳細については下記までお問い合わせください。

補助対象者	企業主導型保育施設の地域枠に入所している第2子以降3歳未満である児童の保護者
補助金額	第2子 保育料の1/2補助 (上限17,500円/月) 第3子以降 保育料全額補助 (上限35,000円/月)

- 問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線227)

豊前・上毛シルバー人材センターよりお知らせ

子育て会員募集中

シルバー人材センターでは、子育てサポート(子育て支援)の取組みを行っています。

そのため、育児の手助けをしてくださる会員さんを募集しています。

上毛町または豊前市にお住まいで60歳以上の方、健康で働く意欲のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

- 問い合わせ先 公益社団法人 豊前・上毛シルバー人材センター 上毛出張所 TEL 84-8004

「子育てサポート事業」のお知らせ

子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するため、豊前・上毛シルバー人材センターが実施する育児サービスの利用料(半額)を町が助成します。

- 対 象 者 町内に住所がある生後6ヶ月から小学校6年生までの児童を養育している保護者
- 利用料金 1時間あたり500円
(1時間あたり1,000円のうち半額を町が助成)
- 育児サービスの内容
 - ・短時間から1日程度の託児
 - ※場所は利用者またはシルバー人材センター会員の自宅が基本となります。
 - ・保育所・児童クラブ開始前後の預かり
 - ・保育所・児童クラブまでの送迎(徒歩のみ) など

